3.6 コード体系

3.6.1 文字コード体系

NACCS EDI 電文で使用する文字コード体系を示す。なお、本規定は、NACCS EDI 電文内の規定であり、送受信時に付加される通信プロトコルヘッダー、トレーラーには適用されない。

なお、添付ファイルに使用可能な拡張子、ファイル名の文字コードとエンコード等については、「4.6.2 添付ファイルについて」に示す。

(1)　上り電文(処理要求電文)で使用する文字コード

(A)　1バイト文字(属性「n」及び「an」)

利用者が作成する処理要求電文において使用する1バイト文字(属性「n」及び「an」)は、表3-6-1に示す太枠に囲まれた範囲とする。

表3-6-1 処理要求電文で使用する1バイト文字の範囲

ビット	b7	b6	b5	B4	b3	b2	b1	行	列 0	0	0	0	1	1	1	1
									0	0	1	1	0	0	1	1
									0	1	0	1	0	1	0	1
									0	1	2	3	4	5	6	7
				0	0	0	0	0			SP(注1)	0	@	P		
				0	0	0	1	1			!	1	A	Q		
				0	0	1	0	2			″	2	B	R		
				0	0	1	1	3			#	3	C	S		
				0	1	0	0	4			$	4	D	T		
				0	1	0	1	5			%	5	E	U		
				0	1	1	0	6			&	6	F	V		
				0	1	1	1	7			’	7	G	W		
				1	0	0	0	8			(	8	H	X		
				1	0	0	1	9			)	9	I	Y		
				1	0	1	0	A	LF		*	:	J	Z		
				1	0	1	1	B			+	;	K	[		
				1	1	0	0	C			,	<	L	¥		
				1	1	0	1	D	CR		−	=	M	]		
				1	1	1	0	E			.	>	N	^		~(注5)
				1	1	1	1	F			/	?	O	_(注4)		

(注1)　SPは、“間隔”を示す。
(注2)　使用禁止文字-半角カタカナ、$、[、]、^は使用禁止とする。
(注3)　¥は、「インボイス･パッキングリスト情報登録(IVA)」でのみ使用可能。
(注4)　_は、「輸入申告事項登録(IDA)」等*1の「インボイス番号」項目、「輸入承認証番号等」項目（「輸入承認証等識別」項目が「GENS」のみ）、「ACL情報登録(コンテナ船用)(ACL01)」、「ACL情報登録(在来船・自動車船用)(ACL02)」の「荷主連絡先メールアドレス」項目等*2、「原産地証明書利用者登録(OUA)」等*3の「ｅＣ／Ｏキー」でのみ使用可能。
(注5)　~は、「ACL情報登録(コンテナ船用)(ACL01)」、「ACL情報登録(在来船・自動車船用)(ACL02)」の「荷主連絡先メールアドレス」項目等*3でのみ使用可能。

(＊1) 対象業務は以下の通り

・「ACL情報登録(コンテナ船用)(ACL01)」業務
・「ACL情報登録(在来船・自動車船用)(ACL02)」業務
・「S/I情報登録(SIR)」業務
・「輸出申告事項登録(EDA)」業務
・「輸出申告変更事項登録(EDA01)」業務
・「輸出許可内容変更申請事項登録(EAA)」業務
・「輸入指示書登録(IIR)」業務
・「輸入申告事項登録(IDA)」業務
・「輸入申告変更事項登録(IDA01)」業務
・「シングルウィンドウ輸入申告事項登録(SWA)」業務
・「インボイス・パッキングリスト情報登録(IVA)」業務
・「インボイス・パッキングリスト仕分情報登録(IVB)」業務
・「インボイス・パッキングリスト仕分情報仮登録(IVB02)」業務

(＊2) 対象項目は以下の通り

・荷主連絡先メールアドレス
・荷送人住所・電話番号
・荷受人住所・電話番号
・着荷通知先住所・電話番号
・品名
・記号番号
・インボイス番号

(＊3) 対象業務は以下の通り

・「原産地証明書利用者登録(OUA)」業務
・「原産地証明書利用者登録呼出し(OUB)」業務
・「原産地内取内容呼出し(OAB)」業務
・「原産地内取内容仮登録(OAC)」業務
・「原産地証明書情報内容照会(IOV)」業務

(＊4) 対象項目は以下の通り

・荷主連絡先メールアドレス
・荷送人住所・電話番号
・荷受人住所・電話番号
・着荷通知先住所・電話番号
・品名
・記号番号

(B)　1バイト文字(属性「sn」)

利用者が作成する処理要求電文において使用する1バイト文字(属性「sn」)は、表3-6-2に示す太枠に囲まれた範囲とする。

表3-6-2 処理要求電文で使用する1バイト文字(例外)の範囲

ビット	b7	B6	b5	B4	b3	b2	b1	行	列 0	0	0	0	1	1	1	1
									0	0	1	1	0	0	1	1
									0	1	0	1	0	1	0	1
				0	0	0	0	0			SP(注1)	0	@	P	`	p
				0	0	0	1	1			!	1	A	Q	a	q
				0	0	1	0	2			″	2	B	R	b	r
				0	0	1	1	3			#	3	C	S	c	s
				0	1	0	0	4			$	4	D	T	d	t
				0	1	0	1	5			%	5	E	U	e	u
				0	1	1	0	6			&	6	F	V	f	v
				0	1	1	1	7			’	7	G	W	g	w
				1	0	0	0	8			(	8	H	X	h	x
				1	0	0	1	9			)	9	I	Y	i	y
				1	0	1	0	A	LF		*	:	J	Z	j	z
				1	0	1	1	B			+	;	K	[	k	{
				1	1	0	0	C			,	<	L	¥	l	|
				1	1	0	1	D	CR		−	=	M	]	m	}
				1	1	1	0	E			.	>	N	^	n	~(注5)
				1	1	1	1	F			/	?	O	_(注4)	o	

NACCSで使用可能な添付ファイル名は、「4.6.2 添付ファイルについて」を参照すること。

(C) 2バイト文字

利用者が作成する処理要求電文において使用する 2 バイト文字は、JIS X 0208:1997 の範囲とする。漢字については、JIS 第一水準漢字及び第二水準漢字とする。文字コードは、日本語 EUC とする。

(D) 処理要求電文における2バイト文字の使用と1バイト文字との混在について

処理要求電文における 2 バイト文字の使用は、特定の項目(属性:j)のみ可能であり、1 バイト文字との混在も可能とする。その際、使用可能な 1 バイト文字は、表 3-6-3 に示す太枠に囲まれた範囲とする。

なお、EDIFACT 電文で使用することが可能な文字セットは、レベル A 文字セットに「#」、「@」、「_」(注 4)、「~」(注 5) の 4 文字を加えたものとする。

3.2.1(2)(F)の、表 3-2-10 にレベル A 文字セットを示す。

表 3-6-3 2 バイト文字が使用可能な項目で使用する 1 バイト文字の範囲

ビット	b7	B6	b5	B4	b3	b2	b1	行	列 0	列 1	列 2	列 3	列 4	列 5	列 6	列 7
				0	0	0	0	0			SP(注1)	0	@	P	`	p
				0	0	0	1	1			!	1	A	Q	a	q
				0	0	1	0	2			″	2	B	R	b	r
				0	0	1	1	3			#	3	C	S	c	s
				0	1	0	0	4			$	4	D	T	d	t
				0	1	0	1	5			%	5	E	U	e	u
				0	1	1	0	6			&	6	F	V	f	v
				0	1	1	1	7			’	7	G	W	g	w
				1	0	0	0	8			(	8	H	X	h	x
				1	0	0	1	9			)	9	I	Y	i	y
				1	0	1	0	A	LF		*	:	J	Z	j	z
				1	0	1	1	B			+	;	K	[	k	{
				1	1	0	0	C			,	<	L	¥	l	|
				1	1	0	1	D	CR		−	=	M	]	m	}
				1	1	1	0	E			.	>	N	^	n	~(注5)
				1	1	1	1	F			/	?	O	_(注4)	o	

(2)　下り電文(処理結果電文等)で使用する文字コード

(A)　1バイト文字(属性「n」及び「an」)

NACCS センターサーバから利用者に出力される処理結果電文等(処理結果通知電文、出力情報電文)において使用する 1 バイト文字(属性「n」及び「an」)は、基本的に、表 3-6-4 に示す太枠で囲まれた範囲とする。

なお、EDIFACT 電文で使用することが可能な文字セットは、レベル A 文字セットに「#」、「@」、「_」(注 4)、「~」(注 5) の 4 文字を加えたものとする。(「#」、「@」、「_」(注 4)、「~」(注 5)は、メールサーバでエラーとしない。)

3.2.1(2)(F)の、表 3-2-10 にレベル A 文字セットを示す。

表 3-6-4 処理結果電文で使用する 1 バイト文字の範囲

ビット b7	b6	b5	b4	b3	b2	b1	行 ＼ 列	0	0	0	0	1	1	1	1
								0	0	1	1	0	0	1	1
								0	1	0	1	0	1	0	1
								0	1	2	3	4	5	6	7
			0	0	0	0	0			SP(注1)	0	@	P		
			0	0	0	1	1			!	1	A	Q		
			0	0	1	0	2			″	2	B	R		
			0	0	1	1	3			#	3	C	S		
			0	1	0	0	4			$	4	D	T		
			0	1	0	1	5			%	5	E	U		
			0	1	1	0	6			&	6	F	V		
			0	1	1	1	7			’	7	G	W		
			1	0	0	0	8			(	8	H	X		
			1	0	0	1	9			)	9	I	Y		
			1	0	1	0	A	LF		*	:	J	Z		
			1	0	1	1	B			+	;	K	[		
			1	1	0	0	C			,	<	L	¥		
			1	1	0	1	D	CR		−	=	M	]		
			1	1	1	0	E			.	>	N	^		~(注5)
			1	1	1	1	F			/	?	O	_(注4)		

(B)　1バイト文字(属性「sn」)

NACCS センターサーバから利用者に出力される処理結果電文等(処理結果通知電文、出力情報電文)において使用する 1 バイト文字(属性「sn」)は、表 3-6-5 に示す太枠で囲まれた範囲とする。

表 3-6-5 処理結果電文で使用する 1 バイト文字(例外)の範囲

ビット	b7	B6	b5	B4	b3	b2	b1	行	列							
									0	0	0	0	1	1	1	1
									0	0	1	1	0	0	1	1
									0	1	0	1	0	1	0	1
									0	1	2	3	4	5	6	7
				0	0	0	0	0			SP(注1)	0	@	P	`	p
				0	0	0	1	1			!	1	A	Q	a	q
				0	0	1	0	2			″	2	B	R	b	r
				0	0	1	1	3			#	3	C	S	c	s
				0	1	0	0	4			$	4	D	T	d	t
				0	1	0	1	5			%	5	E	U	e	u
				0	1	1	0	6			&	6	F	V	f	v
				0	1	1	1	7			’	7	G	W	g	w
				1	0	0	0	8			(	8	H	X	h	x
				1	0	0	1	9			)	9	I	Y	i	y
				1	0	1	0	A	LF		*	:	J	Z	j	z
				1	0	1	1	B			+	;	K	[	k	{
				1	1	0	0	C			,	<	L	¥	l	|
				1	1	0	1	D	CR		−	=	M	]	m	}
				1	1	1	0	E			.	>	N	^	n	~(注5)
				1	1	1	1	F			/	?	O	_(注4)	o	

(C)　2バイト文字

利用者に出力する処理結果電文等において使用する 2 バイト文字は、JIS X 0208:1997 の範囲とする。漢字については、JIS 第一水準漢字及び第二水準漢字とする。文字コードは、日本語 EUC とする。

(D) 処理結果電文等における2バイト文字の使用と1バイト文字との混在について

一部の出力情報電文においては、日本語出力の項目(属性 j)があるため 2 バイト文字を使用することとなる。その場合の文字コードは、日本語 EUC とするが、1 バイト文字との混在も可能とする。その際、使用可能な 1 バイト文字は、表 3-6-6 に示す太枠に囲まれた範囲とする。なお、NACCS センターが提供するパソコン用パッケージソフトを利用する場合、パソコン用パッケージソフト内部で自動的に日本語 EUC をシフト JIS に変換するため、パソコン上では、シフト JIS を使用することとなる。

なお、EDIFACT 電文で使用することが可能な文字セットは、レベル A 文字セットに「#」、「@」の 2 文字を加えたものとする。(「#」、「@」は、メールサーバでエラーとしない。)

3.2.1(2)(F)の、表 3-2-10 にレベル A 文字セットを示す。

表 3-6-6 日本語出力の項目で使用する 1 バイト文字の範囲

ビット	b7	b6	b5	b4	b3	b2	b1	行 \ 列	0	0	0	0	1	1	1	1
									0	0	1	1	0	0	1	1
									0	1	0	1	0	1	0	1
									0	1	2	3	4	5	6	7
				0	0	0	0	0			SP(注1)	0	@	P	`	p
				0	0	0	1	1			!	1	A	Q	a	q
				0	0	1	0	2			″	2	B	R	b	r
				0	0	1	1	3			#	3	C	S	c	s
				0	1	0	0	4			$	4	D	T	d	t
				0	1	0	1	5			%	5	E	U	e	u
				0	1	1	0	6			&	6	F	V	f	v
				0	1	1	1	7			’	7	G	W	g	w
				1	0	0	0	8			(	8	H	X	h	x
				1	0	0	1	9			)	9	I	Y	i	y
				1	0	1	0	A	LF		*	:	J	Z	j	z
				1	0	1	1	B			+	;	K	[	k	{
				1	1	0	0	C			,	<	L	¥	l	|
				1	1	0	1	D	CR		−	=	M	]	m	}
				1	1	1	0	E			.	>	N	^	n	~(注5)
				1	1	1	1	F			/	?	O	_(注4)	o	

3.6.2 文字化けについて

NACCS では、一部の業務において、2 バイト文字(漢字等)出力の項目があり、2 バイト文字と1 バイト文字との混在も可能としていること､及び2 バイト文字における未定義域については、機種依存文字であるため、利用者のゲートウェイコンピュータの一部機種によっては、文字化け等が発生し出力項目の内容が、正常に読み取れない事象の発生が想定される。

また、利用者のゲートウェイコンピュータでシフトコードを付与した場合は、電文長が変わってしまう事象の発生が想定される。